



スクールサポーター募集

東大阪市教育委員会では、学校での教育活動に協力していただけるスクールサポーターを募集しています。「教職をめざしている」「地域の学校に役立つことがしたい」など、本市教育活動を支援したいと思っている方、ぜひ力をお貸しください（スクールサポーターは雇用ではなく、ボランティアとして活動していただくものです。）。

- 【活動内容】 市立学校における児童・生徒への教育支援（学習支援・特別支援教育・クラブ指導 など）を学校の状況に応じてお願いします。
- 【活動場所】 市立学校
- 【資格要件】 学校教育に理解があり、熱意を持って支援できる方
18歳以上の年齢である者（高校生は不可）
- 【活動回数】 1回の活用時間は **2.5時間以内【厳守】**とし、一日2回、かつ週7回までの活動です。
(学校とご相談いただきます)
- 【活動期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日(学校の状況に応じて違いがあります)
- 【謝金】 1回当たり3,000円(ここから所得税が控除されます)
交通費は支給されません。

- ◇ 教育委員会は登録していただいた方を学校に紹介いたします。そして、登録していただいた方と学校との希望があれば、実際に活動していただくこととなります。学校への紹介は随時行っていますが、登録していただいた方全員に活動していただけるとは限りません。
- ◇ 活動していただく際には教育委員会でボランティア保険に加入します。また、会計年度任用職員（スクールヘルパー、ケアアシスタント、学校司書、スクール・サポート・スタッフ等）との兼務はできません。
- ◇ 活動を決定した場合は健康診断書の提出が必要となります。（登録時には健康診断書は不要です。）
- ◇ 登録された個人情報、本事業に関して学校に紹介するために使用し、それ以外には利用しません。また、登録者の情報は、本人の承諾なく、第三者に提供・開示しません。
- ◇ 但し、学生の方については、大学等からその学校に所属する学生のボランティア活動の状況報告を求められた場合、氏名、活動内容、活動校名を報告することがあります。

(問い合わせ先)

東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所本庁舎17階
東大阪市教育委員会 学校教育部 学校教育推進室
電話：06-4309-3268～9 FAX：06-4309-3838

